

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（中本正人君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。市長から平成28年11月29日付、橋総第514号をもって追加議案1件が送付されました。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願うことといたします。

次に、去る11月28日の本会議において設置されました総合計画調査特別委員会委員長に10番 森下君、副委員長に11番 田中君がそれぞれ選出されました。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において14番 岡君、16番 岡本君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中本正人君）日程第2 一般質問 を行います。

今回の一般質問の通告者は14人です。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、1番 松浦君。

〔1番（松浦健次君）登壇〕

○1番（松浦健次君）おはようございます。

私は、次の五つの質問をいたします。

1番、市立図書館のさらなる活用を求める。
2番、橋本市のいわゆるご当地かるたの作成を求める。
3番、続国の安泰・安全教育について。
4番、学校教員の勤務状態について。
5番、教育方法の提案。以上であります。

以下、順を追って説明いたします。

まず、市立図書館のさらなる活用について。

市立図書館の図書を各公民館でも注文、受け取り、返却できるシステムをつくることを求める。また、中学生には、自分の学校でも同様のことを可能とする。これによって、生徒を含む市民と市立図書館との距離的、時間的障害に打ち勝つことができます。極めて有益な制度であると考えからであります。

2番、ご当地かるたについて伺います。

橋本市の歴史、史跡、地理、産物、人物等を題材にした、いわゆるご当地かるたをつくることを求めます。

子どもをはじめとする市民に広く橋本市のことを知り、理解してもらうことにより、郷土に対する愛着や誇りを涵養することができるからであります。市民の心の活性化にもつながります。やってみませんか。

次に、3番、国の安泰・安全教育について。

私が9月議会で質問した、国の安全・安泰教育についての学校教育の中身について、市当局、教育委員会は抽象的な答弁に終始していたので、具体的な答弁を求めます。まず、これまでの国の安泰・安全についての教育内容に問題はなかったのかを伺います。

次に4番、学校教員の勤務状態について。

現在、教育委員会が認識している問題点は

何か。また、その問題点をどのように解決するかを伺います。

最後に、教育方法の提案。

子どもの学力、習熟度に応じた教育を施すことにより、教育効果を高め、学力水準を全体的に引き上げる必要があると考えますが、教育委員会のお考えを伺います。

以上です。

○議長（中本正人君）1番 松浦君の質問項目1、市立図書館及び各小・中学校図書室の図書貸し出しシステムに対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）おはようございます。

議員おただしの1番の図書館の図書貸し出しシステムほか五点を一括して答弁させていただきます。よろしくお願ひします。

一点目の、市立図書館の図書貸し出しシステムについてお答えいたします。

図書館では、本館カウンター以外に移動図書館車ブッキー号でも貸し出し・返却業務を行っています。本年度、ブッキー号は運転手以外、図書館職員と学校図書館司書各1名が業務にあたっています。地区公民館をはじめ、保育園・幼稚園やこども園、市内全ての小学校、福祉施設など、市内36箇所を毎月1回巡回しています。巡回日時につきましては、市広報などで市民にお知らせしています。

ブッキー号は、貸し出し・返却のほか、あらかじめ申し込みのあった本を希望の巡回場所に届ける予約サービスもしています。利用者は直接図書館に来館しなくても、電話やインターネットで希望の本を注文することができます。

また、地区公民館窓口では、ブッキー号の巡回時以外でも注文した本の受け取りや返却

が可能です。

現在、市内の中学校5校にはブッキー号の巡回は行っておりませんが、新たに巡回し市図書館の本の注文、受け取り、返却サービスを実施するには、図書館職員の増員やブッキー号運行経費を増額する必要がありますので、今後の検討課題といたします。

1番で終わらせていただきます。

○議長（中本正人君）1番 松浦君、再質問ありますか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）業務の経費が増えるというお話ですけれども、どれぐらいの経費が増えるとお考えでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）今、ブッキー号の巡回につきましては、橋本中央中学校の通学バスとの併用でブッキー号を運行しております。経費につきましては、750万円という経費を計上しています。これを週4回にして、中学校も巡回ということになりますと、約150万円の経費の増加ということが見込まれます。

○議長（中本正人君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）わざわざ図書館から学校へ行くというふうな話ではなくて、ついでのところに寄るといってお話で、しかも、受け答えといふかな、届ける、返却を受けるだけの話なので、そんなに時間はかからないと思いますし、それと、そんな回数が多く、人数が多く注文あるいは返却するということはないと考えますので、返却の場合だけしかなかったら行かないとか、前もって電話で連絡して注文があるかと聞いて、なければ行かなくていいと、そういうことを考えれば150万円云々という話にはならないと思いますが、いかがでしょう。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員おただしのお

りと私は思っています。3回から4回に増やすという、そういう必要性よりも、内実でいいますと、中学校には図書館司書がおられます。その司書が、例えば、予約申込用紙を子どもたちに配って、それを集約して、図書館に来た場合にその分を学校へ貸し出すという、図書館司書を通じた貸し出しのルートも考えられますので、そういういろいろな方面から中学校への図書の貸し出しについて模索していきたいと、そのように考えています。

○議長（中本正人君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）わかりました。その点についてはわかりました。

それで、返却する場合に、公民館の休みのときにも返却できるように、今こちらでやっているような返却箱というのを各公民館に置いてもらって、それで図書の利用というのをよりやりやすくするというふうをお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）公民館の図書の貸し出しにつきましては、現在、ブッキー号が行ったときに必要な方が来館されて予約申込書を提出して、次のブッキー号でその本を持っていくという形をとっています。

今後、議員おただしのとおり、例えば図書館に予約申込書をそのまま置いておいて、そのカードをボックスに入れ、ブッキー号が来たときにそれを集約をして、次の回に持っていくと。貸し出しをします。こういう方法に変えていくことも可能だと思っておりますので、図書館、それから公民館と協議しながら、その方向に向かって進んでいきたいなと、このように感じています。

○議長（中本正人君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）ありがとうございます。

創意工夫して、ぜひとも図書館の利用が容易にできるように、頻繁にできるようによろ

しくお願い申し上げます。

1番、これで終わります。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、ご当地かるたの作成に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）次に、二点目の、ご当地かるた作成につきましては、郷土愛を育む教材としては、とても良い教材の一つであると考えていますが、別の取り組みを進めているため即座に作成する予定は現在ございません。

といいますのは、昨年度よりふるさと学習教材の作成に取り組んでおり、今年度末の完成をめざして取り組みを進めています。完成後はタブレット型コンピュータを使った学習活動として、全ての小・中学校でふるさと学習を進めていく予定です。

ご当地かるたは、学校のみならず社会教育施設等でも使用でき、市民全てが橋本市に愛着や誇りを持つことができるという意味では有効な教材と考えていますので、今後ふるさと学習教材を作成する際に、教材の一つとして検討していきたいと思っております。

○議長（中本正人君）1番 松浦君、再質問ありますか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）まず、私はこの質問をさせてもらったのは、子どもだけを対象にしているというわけではありません。その辺よろしく申し上げます。やっぱり、大人も子どもも橋本市を理解して、愛着や誇りを持って、もっとより自然、これによって、自然、風土、文化が市民の中に溶け込んでいけば、すばらしい橋本市になるのではないかと考えております。

具体的には、お祭り、例えば、隅田八幡宮、あるいは胡麻生相賀八幡神社、天神さん、学

文路お大師さん、応其寺、応其上人が造営した岩倉池、引の池、当時としては最高の土木技術をもってつくられた、大畑才蔵と小田井飛び越え石、国城山、杉尾の風の音100選の巨岩、世界遺産の黒河道、高野口の丸山公園、市民運動公園、桜まつり、SUMMER BALL、紀見峠トンネルの早期完成への願い、政策的には企業誘致に力を入れていること、あるいは金メダリストの前畑秀子さん、古川勝さん、世界的な数学者岡潔先生、また、3億円プレーヤーになった筒香選手など、枚挙にいとまがありません。

これらをきれいな言葉で織り込んだかるたは、橋本市の良さの再発見にもつながります。かるたを通して老若男女が和気あいあいと交流する様子を想像するだけでもわくわくしませんか。学校、サロン、老人施設、公民館、さまざまな場所で人と人をつなぐ役割も果たしてくれるでしょう。それは橋本市を元気づける一助にもなると確信いたします。いかがでしょう。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員おっしゃるとおり、橋本市を元気に生き生きとして、橋本市に愛着を持たず方法としては非常に有効であると、私自身も考えています。

現在、ふるさと学習副読本の作成に向けて4回会議が終わりました。あと2回の会議で教材が完成できると思います。その中に織り込まれている内容につきましては、先ほど議員がお話しいただいた件が盛り込まれています。基本的には、橋本市の過去、現在、そして未来という形で人物や文化財、また、産業や自然を織り込んだ教材になってくると、このように思います。ほとんどの骨格ができています。

この教材が作成した場合、橋本市独自で一つのかるたをつくるのか、また、学校が総合

的な学習を用いてそれぞれのかるたをつくっていくのかは、方法としてはいろいろあると思いますが、これにつきましても協議をしていきたいなと思っていますし、もう既に、総合の学習の時間でかるた作成した学校もごさいます。

今後、このような取り組みが集約されて、橋本市のスタンダードとしてのかるたが作成されればすばらしいなど、このように考えています。

○議長（中本正人君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）学校教育に関しては、それでいいと思うんですけども、やっぱり橋本市を元気づけると、高野口のパイル織物、世界に誇れるもの、こういうものをも宣伝することになるので、ぜひとも教育委員会だけではなくて市全体として考えていただければありがたいと思います。

経済部長、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）ご当地かるたに関して経済推進部のご意見をおたいただいたので、お答えさせていただきます。

橋本市に住んでいながら橋本市のことを十分知らない。多くの市民がそうであると思いますし、私もその一人であると思います。橋本市の産品、名所、偉人、さらには先ほど言われておりました、行政が積極的に取り組んでいる私どもの企業誘致や福祉関係の子育て支援などの施策、制度を、わかりやすく広く市民の方に知っていただくということは、行政と市民の関係が一層身近になってこようかと思えます。議員がおっしゃられておった橋本市への愛着も持っていただけるようになると思います。

さらに、市外・県外の方と市民の方がお話しするときに、私の住んでいるところはこんなところですよと、自信をもってお伝えいた

だけの知識が広がります。いわゆる橋本市の広報係としての一翼を担っていただけるようになるかもしれません。

今は「広報はしもと」とかホームページを通して市民の皆さまに情報をお伝えしておるんですけど、地域かるたに限らず、いろんなツールを使って情報を拡散していくことは大切だと思っております。

ただ、このご当地かるた、地域かるたの制作については、全国的にたくさんの地域で取り組まれてはおるんですけど、文章とかデザイン画とかのほとんどは、市民の方々の発想によって作成されております。仮に作成するとなっても、行政の一方的な押しつけにならんと市民主導の官民連携によって取り組むことで、より一層、世間、社会に拡散されていくものと思えます。

以上であります。

○議長（中本正人君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）お考え、両方ともよくわかりました。やるかやらんかと、この結論について、市長か副市長、一応お考えを伺えませんか。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）松浦議員の質問にお答えをします。

突然のお話でありますので、やる、やれへんという話ではなくて、まず、こういうものは市でつくるというのは、なかなか今の業務等を考えますと難しいと思えますし、逆に、どこか市民の人たちでつくっていただけるような団体をお願いをすとか、学校をお願いをすとかというふうにしたほうが、どうしても行政というのは、そういう部分でのデザイン力は弱いと思えますし、これから私自身が市民協働というのを進めておりますので、そういう人たちの、前畑秀子さんの朝ドラ誘

致の実行委員会があるように、逆にそういうふうな組織を市民の皆さんの中で立ち上げていただいて、つくっていただく。枚数が要るようになれば行政が協力をするというふうなやり方もあろうかなと。

なかなか、何でもかんでも行政がやるというのは苦しい部分もありますし、そういう中で、そういうふうなことが出てくれば取り組んでいってもいいのかなというふうに思います。

○議長（中本正人君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）市民がやってくれたら乗っていくと。内容については評価していただいている。そしたら、はじめにやっぱり市が旗振り役を果たしてもらわんと、なかなかこういうことは実現していかないと思うんです。その旗振り役を果たしてもらえますかね。その辺のところ、知らないというか、やりますというか、お答えいただけますか。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）松浦議員の質問にお答えをします。

そういう提案というのは、皆さんでつくっていただけませんかという提案の旗振り役というのはやらしていただいてもいいのかなと思えますが、ただ、市でつくるというふうなことでは、なかなか今の業務を考えますと難しい部分があります。今いろいろ取り組んでいるので、さらにというのは非常に難しいように思います。

ただ、こういうかるたを市民の皆さんと一緒にやりませんかというようなお話であれば、そういう実行委員会形式をやらしてもらってやっていくという方法はできるのかなというふうに思っています。

○議長（中本正人君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）よろしくお願ひします。

これで、次の質問をお願いします。

○議長（中本正人君）次に、質問項目3、国の安泰・安全に関する教育に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）次に、三点目の、国の安泰・安全については、本年9月議会でも答弁させていただいたとおり、平和について意識をしたり、深く考えたりすることは非常に大切であると考えます。

学校教育では、国の安泰という言葉は特に使用していませんが、平和・安全の教育については、学習指導要領に定められている内容に準じて、各教科等の中で指導を行っていますので、教育内容そのものに問題があるとは考えていません。

○議長（中本正人君）1番 松浦君、再質問ありますか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）今のご答弁で、平和について意識をしたり深く考えたりすることは非常に大切であると、こういうふうにお答えされましたけれども、意識をしたり深く考えたりというのは、具体的にはどういうことなんでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）学習指導要領の中に、例えば公民の分野の学習指導要領で、どういうことを教えるかというのが定められています。その中に、日本国憲法の平和主義について理解を深め、我が国の安全と防衛及び国際貢献について考えさせる、という項がございます。少し長くなりますが、読まさせていただきますので、よろしく申し上げます。

「日本国民が、第二次世界大戦その他過去の戦争に対する反省と第二次世界大戦の末期

に受けた原爆の被害などのいたましい経験から、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように望み、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、国の安全と生存を保持しようとする願い、国際紛争解決の手段としての戦争を放棄し、陸海空軍その他の戦力を保持しないことを決意したこと、そして人類が、等しく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存することを心より願っていることについて理解を深めさせることを意味している。

その上で、各国が自国の防衛のために努力を払っていることに気付かせるとともに、歴史的分野における学習との関連を踏まえつつ、国際情勢の変化の中、自衛隊が我が国の防衛や国際社会の平和と安全の維持のために果たしている役割、日米安全保障条約などにも触れながら、平和主義を原則とする日本国憲法の下において、我が国の安全とアジアひいては世界の平和をいかにして実現すべきか、また、さらに我が国が行っている世界の平和と人類の福祉に貢献している様々な国際貢献について考えさせることを意味している。」と書かれています。

この中で、我が国の安全とアジアひいては世界平和をいかにして実現していくべきかということについて、子どもたちがどのように考えるか。それは、多様な考え方があると思います。一律に子どもたちの考えを縛るのではなくて、この学習指導要領に書かれている言葉のもとで、子どもたちが今の現状を教員から教えていただいて、その中で子どもたち自身が判断していく。そういう多様性も必要だと思いますし、学習指導要領に記述されている内容につきまして、しっかりと教えていくということも大事だと、このように思っています。

○議長（中本正人君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）そのためには、日本の国が置かれている現状について、きちんと教えているかどうか。現状を知らないでそういう理想的な話ばかりをしておれば、本当に考える力が身につかない。中学校を卒業すれば3年で選挙権は与えられる。そのときにきちんとした判断をできるように、子どもを指導していかなければならない。事実を教えることも大変必要だと。

例えば、核兵器の恐ろしさというのはみんな知っている。これを教えている。でも、これを何千発も持っている国が、公海を自分の国として埋めて軍事基地をつくり、そして、周辺諸国に圧力をかけている、支配しようとしている。北朝鮮では、核兵器に血道を上げて頑張って開発に向かっている。日本を敵視している。また、今も竹島あるいは北方領土が、韓国やソ連に侵略されたままだと。そういうことがやはりきちんとわかっているなければ、将来、日本の主権者として権限を行使する、適切に行使するということはできないのではないのでしょうか。そういうことを教えているのでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）今、議員おただしのおおりに北朝鮮の事柄、それから竹島の問題、北方四島の問題等についても教科書には記述があります。それをきっちり教えていく。議員おただしのおおりに、現実、今の起こっている事実をしっかりと教えていくことが、これからの出発するものになると思いますので、今ある事実についてきっちり教えていくこと、これは学校現場、特に卒業間近の中学校3年生の公民分野でしっかりと教えていく必要はあると、そのように把握しています。

○議長（中本正人君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）やはり国家の安全については非常に一番重要なものなので、怖いも

のは怖いと。どれぐらい怖いか、そういうことを知らなくして国の安全なんてあり得ないので、その辺をきちんと教えていただきたいと思います。

今の教育長が言われたことについては、戦争を起こさないということについて非常に力点を置かれておりますが、侵略から守らなければならないと。この点についてはどうも希薄なように感じます。

それと最後に、客観的に認識できない、主観にしがみつくと、理想に走り過ぎる、これが国を滅ぼすと言われておりますので、こういう心構えをしっかりと教えていただきたいと思います。

この点については以上です。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）やはり基本的には、平和である、平和のために努力をしていく、これは日本人として当然のことだと思っています。ただ、議員おっしゃるとおり、一方的に他国が侵略した場合どうかという、こういう問題については、子どもたち自身が考え、それぞれの意見もあろうかと思っています。

私、個人的な意見ですが、学校における学習は、やはり中立性、公平性を担保すべきものであり、学習指導要領にのっとり行うことが、その中立性、公平性を担保するものであると思っていますが、私の思っている中立性というのは、例えば、語弊があるかもわかりませんが、右翼的思想がかなり強い方もおられる、また、これは一方的な表現ですが、左翼的思想がかなり強い考え方の方もおられる。その思想を足して2で割ったような形が私は中立性とは思っていません。今の現実をしっかりと認識して、これからどうして進んでいくか。先ほど議員もおっしゃられた、この国を守るためにはどうしていくのか、それをしっかりと把握して前に進んでいくこ

とが中立性であると、そのように考えています。

学校現場におきましても学習指導要領にのっとって、しっかりと現実を把握して子どもたちと向き合っていくということが大事だと、このように思っています。

○議長（中本正人君）次に、質問項目4、学校教員の勤務の現状に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）次に、四点目の、現在の学校教員の勤務状態の問題点についてですが、最近、教職員の多忙化が大きな社会問題となっており、国や県でも協議をしているところですよ。

先日、県教育委員会教育長より、このことについてコメントが出されました。コメントの中で、国や県でも教員の多忙の影響について議論をしていること、多忙化は喫緊の課題であり、中・長期的にもしっかりと取り組む必要があること、中学校の部活動のあり方について見直しをしていること、学校運営業務全てにわたり、管理職がマネジメント能力を発揮しながら業務改善を図る必要があること、教育委員会においても、業務改善により教育委員会や学校の多忙化を解消する取り組みを進める必要があることなどが挙げられています。

橋本市教育委員会におきましては、これまでも校務支援システムの導入、給食費徴収業務の市への移行、事務処理の簡素化等、教職員の負担軽減に向けた取り組みを行ってきました。今後とも引き続き、教職員の勤務状態についての現状把握を行い、県教育委員会とも連携しながら、具体的に出された課題について改善していけるよう努力をしております。

○議長（中本正人君）1番 松浦君、再質問ありますか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）課題についての視点というのはわかりますけれども、現在の課題について、どういうふうに対応していこうとしておられるのか、対応しておられるのかを伺います。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）基本的に、教職員の勤務の管理というのは学校長の責任であります。教育委員会は、その学校長がどのような形で教職員の勤務について指導しているかということは、校長とのヒアリングの中で把握に努めているところです。

しかしながら、議員ご存じのとおり学校現場の多忙化ということは、いろんな面から起こっております。特に喫緊の課題として、やはり生徒指導上また児童指導上で、保護者との関係や子どもとの関係、また、部活動の関係、さまざまな状況の中で教員の多忙化というのは生まれてきています。できる限り多忙化を減少していく。そして、教職員が元気で、授業に行く前は下を見ず上向いて、子どもたちと会える喜びを実感しながら授業ができるような取り組みをしていけるよう指導しているところです。

○議長（中本正人君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）客観的に実態を把握することが僕は必要だと思うんです。それで、各教職員の登校・下校の時間というのを把握しておられますか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）過去、5年前に教職員の勤務の実態調査というのを行いました。私自身はまだ、たしか現場で思ったと思うんですけども、今議員おただしのとおり、しっかり把握しているかというのと、今私たちは把握をしていません。

そんな中で、前回校長会で平成28年度の勤

務実態調査ということでお願いをしております。内容につきましては、当然、時間外がどれぐらいあるのか、また、教職員として負担に思うことはどういうことか、そして、疲れの状況とか健康状況、そして最後に、改善の余地があればどういう形で改善していけばいいのかを記入する実態調査になっています。これにつきましては、各校全員の教職員に記入していただいて、教育委員会がまとめて、まとめた内容については県教委にも報告し、学校現場、当然、校長会にも報告して改善の方向を模索していきたいと、そのように考えています。

○議長（中本正人君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）何年に1回か調査して、それに基づいてやると。改善していくと。今までも、こういう状態があるということを知りながら、なおかつ改善されない。どうしてかと。やる気がないからですよ。

私は、教員の登校・下校時間を客観的にやっぱり把握せないかと。そういうことが僕は必要だと思うんです。この前も電通で問題になったけれども、自分で自殺しましたよね。過労で。そのときに労務災害と、労災で認定された。なぜできたのか。客観的に何時に退社したということがわかるからです。教員の場合には、遅くまで残って頑張っている人もいっぱいいる。頑張らされている人もいっぱいいる。そういう中で、心身の障がいがある、あるいは生命の障がいが生じたときに、労災認定してもらおうのどうするんですか。好きでやっておったんやと。何時までかわからんと。そういう状態で教員一人ひとりの人権を尊重しないというのは、かわいそうと思いませんか。そうだとすれば、やはり何時に帰った、何時に学校へ来たかと、そういうことを客観的に把握すべきであると考えます。

そして、日々の行動あるいは週、次の行動

を見ていたら、この人はやり過ぎやな、頑張り過ぎやななど。そうしたら校長としては、教員の顔色を見て、大丈夫かいといろいろ配慮できる。大変そうだから今度はこの仕事をやってもらおうと思ったけれども、ほかの人にやってもらおうと。そういうあんばいができるんです。ところが、何年に1回そんな調査しても、それはしようがない。その間にいろんな人が犠牲になっている。これについて客観的に把握する制度というのをやっぱりつくるべきで、金がないどうのこうという前に、大事なことは何かと考えてからやることやってもらいたい。私はそない思います。

○議長（中本正人君）答弁要りますか。

教育長。

○教育長（小林俊治君）議員のお話のとおり、教職員につきましては超過勤務手当等は出ておりません。土日のクラブ活動の出勤につきましては、これは手当は出ますので把握することはできます。平常の勤務につきましては、今おっしゃられるとおり、勤務時間がいつまでということとはなかなか把握できない。

現状におきましては、学校長がある一定の時間の中で、先生方にもう早く帰ってくださいよと言っているのが現状です。そして、その中で、学校長が帰る。学校長の気持ちとしては、自分が帰ればほかの教職員も帰りやすいだろうという気持ちも含めて帰る部分が多くあります。私も先輩の校長から、そんなに遅くまでおったら、先生方帰りにくくなるという部分もよく聞かされてきたところです。

それと同時に、小学校におきましては、一つの授業が1回で終わってしまう。そのための教材研究ということで、どこまで深化すればよいのか。時間が一つの教科で、例えば2時間教材研究しますと、5教科あると10時間の教材研究が要る。それが1回で終わってしまうという、そういう現状があります。

今回、勤務実態調査につきましては、今まで、やはり私たちは勤務実態調査をして、その反映をすることはできませんでした。なかなか反映することが難しい。教職員の勤務時間が長いという実態があっても、早く帰ってもらえるような具体的な取り組みというのは、なかなかできなかったのが現状です。

今回の勤務実態調査につきましては、その反映を、具体的な反映をしていきたい。その具体的な反映の中に、やはり先生方が勤務の状況が多い、大きいということの実態を確かめながら、現場また校長との話し合いを進めていきたい、そのように思っています。

○議長（中本正人君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）教育長の心情はよく理解できますし、ありがたいことだとは思っております。しかし、客観的に見て大変なことがいろいろある。例えば、僕の知っている中学校の先生は、4月からお盆まで休みがなかったと。お盆にはじめて1日とれたと。こういう実態なんですよ。やはりこれを改善して、教師も生き生きして授業に取り組める、十分な授業の準備ができる、そういうことを保障しなければ教育の充実というものはあり得ないと思います。

従いまして、何年に1回かの調査で事足りるというのではなく、その調査した結果の反映もできないというようなことでは、やはり具合悪いと。うちの息子も教員やってますけども、いろんなところへ行って、東京や大阪、あるいは九州のほうで友人と会うときに、松浦さん、息子さん何してんのやと。教員やと言うたら、大変やろうと。今の教師、大変やろうと。皆言うておると。これは全国的な傾向なんです。

そこで客観的に見てこれぐらいやっているとかがわかるように、タイムカードなり何なりを備えてやらなければ、あれ遅うま

で頑張ってるらしいでと、確たる証拠もない、雰囲気だけでそういうことを言っているようでは、本当に改善にならないんじゃないかと。

市長、どうですか。教育長を議会の同意を得て任命する権限をお持ちなんですけど、教育に対して、教員の立場の尊重あるいは保障、保護という観点から、今の私の主張に対してどのようにお考えでしょうか。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）松浦議員の質問にお答えをします。

私も、実は県の長期総合計画新政策の中で知事にも教育長にも申し上げました。教員が忙し過ぎて、子どもと接する時間も少なくなってきてるよと。何とか見直しをしてくださいという話はさせていただいています。

やっぱり働き方の見直しというのも大事であろうと思いますし、あるいは地域の人に学校に入っただいて、教師の重労働になっているところをカバーしていただくとかというふうなことを、改めて今、学校教育現場で本当に学校の先生が子どもと触れ合う、子どもと学ぶ、子どもと一緒に活動する時間をいかにつくっていくかということは、大変大事な問題だというふうに思っています。

その中で、もう一度、仕事の仕方というのを今の仕事ありきで考えるのではなくて、もう一回ゼロベースに戻って、今、学校の先生としてすべきことはどういうこと、まず、優先順位をつけて、その仕事の中身を考えていくということも大事やと思います。

私も、学校の教育現場の皆さんについては本当によく頑張っていると思っていますし、非常にハードワークになっているのも思っています。その中で、本当にこれからの教育現場のあり方についても、そういう今の部分も当然見直さなあかんと思います

し、しっかりと議論せなあかんと思いますけれども、将来に向けて、このままでは絶対無理やというところまで来ているという部分も事実だと思いますので、これから教育コミュニティであったり、そういう部分で、いかにして地域の人たちに学校現場に入っていただいて、その負担を軽減させる方法はないのか、もう少し、教育委員会に対する、あるいは県の教育委員会に対する報告書を少なくしていく、もっと学校現場でやっていただく部分も必要ではないかというふうに思っておりますし、また、今新たに出ているのが、いじめ、不登校、子どもの貧困という部分で、また、モンスターペアレンツの問題もあるし、今の学校の先生というのは、そういうたくさんの課題を抱えているということも事実だと思いますので、私らにとっても、先日知事にも教育長にも申しあげましたように、しっかりと県の教育委員会が指導的立場で、そういう見直しをしていただくということも大事なことだというふうに認識をしています。

だから、これから少しでも、そういう現場の先生が過重労働にならないような新しい取り組みというの、これから教育委員会にも指示をしていきますし、しっかりと取り組んでまいりたいと思っています。

大変皆さんハードスケジュール、ハードワークになっているのは認識しておりますので、私たちとしても、行政のほうも協力をしていくような取り組みをしていきたいというふうに考えています。

○議長（中本正人君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）精神論、方針というのは結構です。私が先ほど申し上げたような、質問したような、客観的にいつ登校して、いつ下校したかと、そういう把握できる何らか工夫する手段を講じるかどうか、それについて教えてください。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）その部分については、また教育委員会とも相談をさせていただきますし、ただ、まず実態をつかんで、それをいかに改善していくかということのほうが大事だと思いますし、私は精神論で言っているのではないんですよ。やっぱりこういうふうに変えていかなあかんの違うかということ、知事にも教育長にも訴えてますし、その中で、本当に学校運営が今の形態でできるのか、すぐには改善できませんけども、その中でどういうふうな見直しをしていくのか、地域の皆さんの応援をしていただくのか、そういう部分をこれから考えていきたいと思いますよ。私、精神論なんかで言いませんよ。私たちはそういう部分での見直しをしっかりと図っていくということを説明しているんであって、精神論で言っているのではないですよ。

だから、これからは実態調査をして、その中身の中で、やはり全部の学校の仕事の中で、今本当に自分たちでできるものは何なのか、ここの部分は少し遅らせてもいいのではないか、ここの部分はなくしてもいいのか、そういうふうな仕事の仕方をもう一度検証をして、そして、少しでもハードワークがなくなるような取り組みをしていくということのほうが、私は大事かなというふうに思っています。

出勤・退勤の部分については、別にそういうことになればやってもいいし、別にタイムカードをつけなくても、出勤簿・退勤簿でそれを先生方にきちんと管理をしていただいitつかわむということもできますし、現状は、いかにして先生方のハードワークを軽くしていくためにはどうするかという議論を進めていかないと、なかなか改善できないということだと思いますよ。

逆に、その部分に力を入れても、やっぱ

り今の現状の中で仕事の仕方、あり方、これは市の職員もそうなんやけども、そういう部分をこれから、市の職員もこれからどんどん減らしていかなあかん中で、同じような部分も出てくると思いますから、その中で仕事の仕方というのもこれからは考えて、市民の皆さんにも協力していただくと。そういうふうな取り組みを早急に進めていく必要が私は重要ではないかというふうに思っています。

○議長（中本正人君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）今までやってこなかったから今やります、これからやりますという話でしょう。だから、それを有効にやるためには、客観的に見える、そういう手段を使いなさいよと、情熱があるんだったらそれをやってくださいと、そういう話を私はしてるんですよ。

次の質問、お願いします。

○議長（中本正人君）次に、質問項目5、子どもの習熟度別教育に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）次に、五点目の、子どもの習熟度に応じた教育を行うことについてお答えします。

習熟度学習については、これまでも一部の中学校で、生徒の状況、教員の配置状況等に応じて習熟度別に学習集団を編制し、実践してきました。それぞれの習熟度に応じた授業ができ、授業がわかりやすい、質問がしやすいといった利点もありますが、クラス全体としての練り合いや対話による学び合い学習ができない、クラスの仲間づくりが分断される、学力低位層のクラスに入り自己肯定感が育ちにくい等の弊害もあります。

子どもの学力保証については、全ての子どもに対応していくことが必要です。つまり、全ての子どもが授業がよくわかる、授業が楽

しいと思われるような授業づくりをしていくことが必要です。そのために、教員の教材研究等による授業研究はもちろんのこと、わからない生徒に対しては、そのまましておくのではなく、授業中で対応したり、放課後や長期休業期間等で補充学習を行ったり、ときには個人を取り出して指導をしたりしながら指導を行っています。

教育委員会としては、習熟度学習を全体に対して一斉に押しつけるのではなく、それぞれの学校長がそのメリット・デメリットを把握し、学校の学力の課題解決としてふさわしい手法であるかどうか、また、実施にあたって教員配置人数が十分であるかどうか判断した上で、クラス編制についての具体的方法や実施教科、指導内容、指導方法、評価のあり方等について学校で十分協議を行って実施していく必要があると考えます。

○議長（中本正人君）1番 松浦君、再質問ありますか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）いろんな、中学卒業まで9年間あるんですけども、それをマスターして身につけていけるという人は、もちろん全てではない。

私、いろいろあちこちから話聞くんですけども、中学卒業するにしても、まだ3年、4年生のことでもわかってないでと、あるいは、小学生程度の力もないでと、そういうことをたまたま耳にしますので、国民として生活していける上での最低限の学力というのは、どういうふうに考えておられるんですかね。例えば、小学校5年程度、中学校を卒業するときには中学生のこと何もわからんかっていい。5・6年生までは確実にその中身を身につけてもらおうと、そういうふうにするのも大事かと思うんですが、教育委員会としてはだいたい何年ぐらいまで、言いにくいことだと思

うんですけど、だいたい最低でもこれぐらいの学力はつけて出て行ってほしいと。その最低でもというのは、どのぐらいに基準を置いておられるのでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）教育委員会としましては、やはりこれから生きていく力、もっと言うと生き抜く力と、今言われています。ただ生きていく力ではなくて、生き抜くだけの力をつける必要がある。やはり、最低限四則計算、読み書き、そろばんと言われる部分については、つけてほしいなど。つけるべきであろうと。つかしていくべきであろうと、このように考えています。

そのためにチーム学校として、例えば小学校高学年になって計算問題ができない場合、掛け算、特に分数の割り算なんて非常に難しい部分ありますけども、基本的な部分ができない場合は、習熟度別という形での団体で分けるのではなくて、個人の取り出しということで、個人的に子ども、また保護者と相談しながら取り出して学習していく、そういう形をとっているところです。

○1番（松浦健次君）終わります。

○議長（中本正人君）1番 松浦君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時31分 休憩）